

学部共同研究会（報告と討論）

1998年12月18日（金）
産業社会学部共同研究室

Sayer ご紹介いただきまして、ありがとうございます。初めての来日です。これまで日本について本でいろいろ読んでまいりました。日本の産業社会について大学で教えてきました。私の学生たちは、私が何回も日本に行ったことがあるだろうと思っています。今回、来日を果たしましたので、胸を張って「日本に行ったことがある」と言うことができます。実際に来て、本物の日本を見ることは大変興奮を覚えます。

レジュメの中では市民社会について明示的に触れておりません。しかし、皆さんの関心のある論考になっているのではないかと考えております。この中で、モラル・エコノミーと市民社会を関係づけようという試みを行ったつもりです。私の一番の狙いは、ラディカルな政治経済学を再生させようという試みです。「radical political economy」は過去10年ほどアメリカ、イギリス等においては停滞気味でありました。無視される状況を経てまいりました。それ自身に多くの問題を抱えておりますが、私はここで3つだけ問題を取り上げたいと思います。

第1は、「radical political economy」が資本主義社会を批判する際、用いようとしている立脚点の内容自体が、まだ十分な意味を得ていない、それ自体をもっと検討する必要があるのではないかとということです。

第2に取り上げたい問題は、さまざまな経済問題の原因、要因としてどのようなものを生み出したのか。これについては伝統的には政治経済学の立場からは、資本主義経済システム、市場のメカニズムにさまざまな経済問題を生み出す原因があると主張されてきましたが、それ以外の領域、文化と言われる領域の中から、さまざまな経済問題が出て来る。文化の中に経済問題を生み出す要因、原因が含まれているという点を、ややもすると無視してきたのではないかとという考えが私にあります。

たとえば、少数民族、女性のかかわる経済学という独自の領域があるわけですが、これらは社会の文化の中で残されまた生み出されている差別が、こうした経済問題の原因になっているわけです。経済システムによって生み出される問題、文化によって生み出される問題の両者の相互関係を、私としては注目してみたいと思います。1つの例として少数者問題を挙げましたが、彼は差別に直面して、そのことがさまざまな経済問題を生み出している。場合によっては低賃金労働力、雇用される場面でもあるわけですが、そのことが彼の社会的地位の低下、または新たな問題をもたらしていると思います。政治経済学はこうした現象にもっと注目する必要があるというのが私の見解です。

第3に、私が問題にしたい点は、2番と結びついていますが、各個人の家庭の経済、家計、インフォーマルな経済の問題は、それ自体として意義を持っていますが、同時にフォーマルな経済システムとの相互作用の面でも重要な役割を果たしています。この点について、従来の政治経済学においては注目が不十分であったというのが私の感じます。

次に、「モラル・エコノミー」の定義に移りたいと思います。その前に、「モラルティー」という言葉自体を定義する必要があるという指摘を受けました。狭義と広義の二つのレベルでモラルティーという概念を考えることができます。最初に狭義のモラルティーですが、人々が互いをどう扱うか、どう接するか、かかわりあうかというさまざまな「sentiment」情操、原則の規範、権利・義務という言い方として表される場合がありますが、そういう領域として扱うモラルティーという概念があります。リベラリズムにおいては一般的な考え方であると思います。場合によっては、モラルティーという言葉を使う代わりに「justice」「正義」「公正」という言葉を使う場合もあると思います。他者を平等に取り扱うことを重んずる。リベラリズムの考え方では、以上述べたようなことが、「モラルティー」の中身を構成しています。

他方で、他者に対する「attachment」「結びつき」「愛着」「他者への共感」「シンパシー」の内容については見過ごされている傾向があります。「good life」とは何か。人生の幸福とか、幸福な生活とは何であるかという中身については通常リベラリズムの立場からは、それは踏み込んで具体的な規定をされることはありません。個々人の判断に委ねられている。何が幸福であるかは各自で決めればいいという立場が

とられます。

これに対して、広い意味で、モラルティーを考えることもできます。その場合には、「公の利益」「公益」というものについての実質的な判断、社会がめざすべき実質的な目標について踏み込んだ判断が入ってくることになります。私としては政治経済学者に習いまして、後者の広い意味でのモラルティーを問題にしたいと考えています。

「モラル・エコノミー」の内容についてはレジュメで中身を説明しています。道徳的な「情操」、具体的には「権利・義務関係についての規範」。何が適切な行為であるか、何が有用な行為であるかの規範であるとか、誰に対して責任を追うべきものかという「entitlement」にかかわる規範というケースがあります。そういう規範が、経済構造、経済活動にどのような影響を与えるのかをモラル・エコノミーでは検討しようというわけです。

他方で、さまざまな経済諸力、経済要因が、こうした道徳的な規範の方に影響を及ぼすという作用もあります。時には規範を無視し、規範を突破して侵犯してしまうこともあるでしょうし、規範とされていることが単に経済諸力が引き起こしている行為を理論の上で合理化する、取り繕うための装置でしかないというケースもありうる。

学問研究としては、規律的なモードを作って臨む場合、こうした様相や規範と研究活動、経済構造との間の相互作用がどのようになっているかを記述することが基本的な使命となります。他方で規範的なmodeを取った場合には、こうしたさまざまな経済構造、それがもたらすさまざまな帰結をどう評価しうるかということが大きな問題になってきます。

また、モラル・エコノミーについては、1つの研究領域、ディシプリンとしてのモラル・エコノミーを「subject」として考えることもできますし、それからまた我々の意識を離れて現実世界の中に存在している対象として、「object」としてのモラル・エコノミーを考えることもできます。さまざまな形のモラル・エコノミーが想定できると思います。個々のモラル・エコノミーの見方が、いわゆる道徳的であるかという場合には、通常、我々はプラスの評価を与えると考えられるのですが、我々の価値判断が必ずしも個々のモラル・エコノミーを論ずる際に、それに同意するとか肯定的に評価を与えなければならないとは限りません。したがって、論者の観点からすれば、極めて「非道徳的なモラル・エコノミー」という変種もありうるということであります。しかし、モラル・エコノミーで問題になる規範が、現実の経済活動、経済構造に対して無視できないものを持っていることに鑑みて、私は「モラル・エコノミー」という問題を重視したいと思っています。

今、モラル・エコノミーと市民社会のかかわりについて、ご説明をしました。さまざまな点でかかわりを持ちうる。「moral sentiment」、規範から社会がめざすべき実質的な目標となりうる要素が提示される。たとえば環境を守ることも1つです。権利・義務については高齢者のケアを誰がやるべきか。経済構造の基盤については先程の例で日本社会における親分子分の関係が、企業の中の間人間関係についても、1つの規範になっていると言われています。こうした形で、経済が、モラル・エコノミーの方に情操の方に、さまざまな影響を行使することがあるわけですが、そういう影響についても私の観

点から言って、肯定的なものと否定的なものとの両方が考えられると思います。

肯定的なものは市場が持っている影響力、仮に社会の中に差別があったとして、差別されている人々も同じくマーケットで商品の買い手となると想定される。売り手の側は差別を無視して平等に商品売り込んで実際の価値を実現するというのをやる。したがって、日常経済の浸透に伴って、ある種の差別は解消の方向に向かうということが考えられます。

他方で、市場自体が持っている不平等の要素、生活の基盤を不安定にさせる要素、利己主義的な行動を促す点、経済の面が人間生活、社会生活のすべての面に渡って支配的になりがちであることなどは、マイナスの影響としてとらえなければならないと思います。

規範や権利・義務に対して、環境の問題に対して環境保護派は、このことを社会の実質的な大きな目標として盛んに主張し、議論するわけです。リベラル派の人たちは権利・義務の問題を主張する。市民社会においては、こうしたさまざまな価値、考え方が活発にやりとりされ論じられるわけです。

こうしたことを論ずる際に、しばしばハーバースが強調したのは、「システムが、生活世界を植民地化する」ということでした。これは問題の一つの側面を明確にしているわけですが、問題がないというわけではありません。具体的には「文化」「生活世界」をあまりにも受動的にとらえがちにあるという欠点があると思います。文化の面から生じてくる経済問題もあるということです。具体的には、企業家族主義の問題も経済システムと「文化」の弁証法的なかかわりの中から生まれてくる問題です。そこでは文化は単に受動的な対象ではなく、実際に

経済システムとの間で相互に作用しあっている、それだけに能動的な側面を持つ要素である。したがって、経済システムと「文化」のいずれかを重視するのではなく、相互作用をとらえていかなければならないと思います。

私の見るところ、ハーバースは、「生活世界」を理想化する傾向がある。しかし、もともと「文化」の中には、さまざまな支配や抑圧が含まれています。他方で経済システムというものの中に、人間を解放する作用も含まれているわけですから、一面的に「文化」「生活世界」をとらえることも問題なのではないかと思いません。

市民社会というものについて、ある程度、限定を加えながら見てみたいと思います。先程、モラリティーについて見たように、2つの種類の定義が考えられると思います。1つは、市民社会というものについての狭義の理解、もう1つは、広義の理解です。最初に狭義の定義を言いますと、リベラリズムの観点から見たもの、存在するのは個人で、個人が権利を付与されている。独立した個人であって、何者にも依存しない、何者に対してもケアする義務を持っていない。たとえば単身の男性がそのモデルと考えられます。そうして措定されている単身の男性は、各自の考えに従った幸福、幸福な生活を追求していくことができる。この立場からすると、社会全体から見て何が幸福な生活であるかと踏み込んで定義することは全く不要なことであるという理解になります。

他方、もう少し共和主義的、民主主義的な観点から、市民社会を広くとらえる定義の仕方もあります。しばしばさまざまな討議、論議のための公的な舞台、空間、場というイメージでとらえられます。私の考えでは、これはいささか

合理的な原理に限定しすぎる、狭すぎる見方ではないかと思います。実際には人々の社会生活の中で交わす論議というものは、一種さまざまな考えが入ってくる市場のような面があります。一般に、大衆文化の諸形態などにも、それはよく現れています。そこでは、さまざまな生き方、ライフスタイルが展示されて、一種の市場のような状況を呈しています。そこでは何人も、特に、自分の選択の理由を明示的に説明したり、正当化する必要がなく、自分なりの選択をすることができる。一種の市場のような現象を呈します。

もちろん大衆文化と呼ばれるものの中にも、かなり深刻な内容、我々の道徳にかかわる規範的な論議を行っていく場合もあります。それらは市民社会と考えられるものの1つの構成要因です。重要なのは、我々が考える市民社会のもとで考えがちな人々間の交渉、論議は、市民社会の1つの重要な要素ではあるけれど、しかし、すべてではない。むしろ市民社会という場合、諸々の考えや生き方、ライフスタイルが自由にそこで表現される、人々に選択を許す場としての性格を持っていることを私は強調したいと思います。

私の「モラル・エコノミー」についての定義は、通常、人類学や歴史学で与えられている定義とは異なっています。人類学や歴史学のモラル・エコノミーに関する定義は次のような想定に基づいています。1つは、資本主義以前の社会にかかわる特徴であるという想定があります。そこでは市場はほとんど発達していない。一部に少数あったとしても、共同体の極めて強い規制のもとに置かれていて、それによって人々の生活の安定が確保されるという想定の上にあります。通常、そういう想定のもとで

は、ひとたび、市場が一般化し、市場における価格の変動が大きくなり、競争が激化し、労働力の商品化がなされると従来のモラル・エコノミーは侵食されていく。それを再生しなければいけないという発想が中心だったと思います。これは、マルクス主義の人たちに共通して見られた考え方かと思います。

以上のような想定も、確かに「モラル・エコノミー」の一部ではあります。確かに経済システムが「文化」「生活世界」を浸食していく。植民地化していく状況であるとすれば、観念の面でモラル・エコノミーを構成する要素を浸食されていくことも不思議はなからうと思います。もともとアダム・スミスらがモラル・エコノミーの一環である、一部であると考えていた問題が、経済システム的发展によってどんどん浸食されていく。それによって経済学の分野が「非モラル化」される。そこから道徳という要素が抜かれていく事態が生まれたと考えられます。したがって印象としてはモラル・エコノミーが衰退、後退していくという印象を覚えます。

この見方について、私は異議を唱えています。確かにモラル・エコノミーに関しては、後退、衰退を見ることはできますが、他方で、拡張を示していることもあります。このことを説明するためのキーワードは「detraditionalisation」というタームです。資本主義、市場経済によって促進され、支えられ、助けられるような過程を考える。そこでは、伝統的な権威や慣習が掘り崩され、「人間の個性の発揮」「移動の自由」「権利による抑圧からの自由」ということが可能になっていきます。

その結果として、大きくわけて2種類の帰結を生むことができると考えます。1つの帰結

は、伝統が破壊されることによって、「非道徳 (amoral)」な、道徳とは全く関係のない次元での経済が生み出される。「不道徳な経済」が生まれることが1つの考えられる帰結ではないか。他方、もう1つのありうべき帰結は、「脱慣習的経済 (post conventional economy)」と呼ぶものをもたらすこともできる。そこでは、単に伝統的な権威によりかかり、立脚して経済を動かしていたところから進んで、「理性」「合理性」に立脚してものごとを動かしていくことが可能になるのではないか。アダム・スミスの場合は、伝統的な権威を浸食される場合には、その後を埋めるべく、必ず、「理性的な要素」の介在が強調されていたわけです。

したがって、そういう想定のもとに、強力的な「理性的なmoral actor」が、「道徳的な主体」が出てくることが想定される。資本主義の台頭が、必ずしもモラル・エコノミーの衰退に直結するとは限らないという結論が導かれることとなります。

次に、1つの例として、モラル・エコノミーの中にある規範的な問題を例にしたいと思います。「家庭と不平等」です。「家庭」というインフォーマルな単位における「不平等」、その多くは家父長制的な習慣に根ざしていると考えられます。経済システムの中の雇用の面での性差別の問題ともかかわっています。しかし「家庭の中での不平等」の大きなものは「文化」に起因していると思います。そこに資本主義が起こってきて、資本主義の原理では、家庭における、さまざまな扶養家族等の世話をを行う義務から解放されている従業員を好む傾向があります。

したがって、子どもがいない、子どもの世話から解放されている従業員を選好する傾向があ

ります。これを果たしてどう正当化できるのか、できないのかということ議論するのが、まさにモラル・エコノミーの1つの使命であると考えています。実際に、資本主義経済のもとでは子どもの養育の義務から解放されている人、「仕事中毒者（workaholic）」になっている人、「over employ」されている人が、雇用においては選好されるという傾向がある。こうしたこと自体の正当性を問うことがモラル・エコノミーの1つの仕事であると考えます。

杉本良夫は、企業家族主義が逆説的に本物の家族をいかに犠牲にするか、実際に働いている従業員は長時間労働で家族とのかかわりができずに、家族が犠牲になるという逆説的な様相を浮き彫りにしております。批判的な観点からモラル・エコノミーはこうした問題における市民社会における議論を促進する、材料を提供する役割を持っています。

最後に、モラル・エコノミーの「depressed question」、「抑圧された問い」という問題をあえて発しています。さきほどハーバースのシステムによる支配という点から言いますと、かつてはモラル・エコノミーの正当化の問題であったことが、いつのまにかシステムの構造の問題に転化してきた。かつては「我々は何をすべきか」という問題であったのが、いつのまにか「システムの枠組みを所与のものとしながら、その中でどう行動するか、どう行動しうるかという問題」に転換されてきています。これはある意味で奇妙なことです。どう行動すべきかは、経済システムによって答えが出されていたはずで

す。私は、こうした現象を逆転させたい。行動の問題ではなく、当初、問題であった「妥当性」の問題を主眼としたい。我々から奪われてし

まったシステムによって奪取されてしまった問題を取り返したいという問題意識があるわけです。ある意味では現代社会の行き方に対する一種の文明主義、すでに文明社会の方向性が決まってしまっているという見方に対する挑戦状の意味も持っています。

最後に、異なった社会においては異なったモラル・エコノミーがありうると申しあげたいと思います。したがってイギリスと日本ではモラル・エコノミーは異なることが十分想定されます。高齢者福祉にどれだけ関与していくかについても異なった回答がありうると思います。そもそも福祉国家は、モラル・エコノミーの官僚主義的な形態であると考えられていました。さまざまな社会的な諸活動において、国家と市民がどのように役割を負うべきかについても、国によって、社会によって異なってくると思います。

私が最終的に強調したいのは、モラル・エコノミーの復活を阻害する要因が、経済システムそれ自体から出てくるだけではなく、我々が持っている「文化」そのものからも出てくることを合わせて見て行く必要があるということに立脚しているということです。

司会（松葉） どうもありがとうございました。報告を受けまして、質問、意見をお願いします。

辻 現状分析、問題の所在について詳しい説明を受けました。「モラル・エコノミー」というものが、なぜ経済学なのか。経済学から現代社会の道德の問題を論議なさる必然性、経済という枠組みで、最終的にどこへ到達しようとなさるのか。Aの選択肢とBの選択肢があって、それは貨幣の問題に行くということなんでしょうか。どちらがコストがかかるのかという問題が

経済学の基本的な枠組みを成しているのでしょうか？

Sayer 「モラル・エコノミー」というのは、18、19世紀に頂点にありましたが、その後、経済学の中で道徳的な価値、内容が追放されていきました。それと平行するように、実際の市場からも放逐されていきました。しかし我々が市場で行う自己の利益を中心とする行動においても、何らかの形で「moral decision」が介在していると考えられます。モノを買う場合、大半のショッピングは他の人のために行うという面がある。誰のために行うか。その人のためになるものは何かということに、1つの「moral」な意思決定が入っています。規範的な判断の基準について、価格が最終的に基準になるのかというお尋ねですが、場合によっては異なるだろうと考えられます。

たとえば、奴隷性という経済制度、経済行為があったわけですが、今日では大半の国で禁じられています。そういうものを行うことに関してはまさに一つの道徳的な判断、意思決定が下地になる。環境を守るということについても、何らかの環境への判断があるわけです。その際、複数の選択肢を比べて、それぞれ一定の価格をつけて、つけられた価格をもとに判断するのか、それとも、それ以外の情報なり、議論をもとにして判断するのか。いずれにしたらいいのかということ自体がモラル・エコノミーの論議のもとになるのではないかと思います。今日では、「価値自由」と称していますが、私の考えでは、それは違うと思います。それは単に、「価値」の問題、モラルティーを無視して、見ないふりをしているに過ぎない。モラルティーは現実には厳然と存在していると考えます。

辻 経済学ということに、なぜ枠を置かれているのか。奴隷性を守るか反対するかということ自体が経済学から出てくるのでしょうか。それはもっと広い、政治や社会の中で、その判断が出てくるのではないのでしょうか？

Sayer 「ディシプリン」をどう見るかにかかわってくると思います。ディシプリンは有益な役割を果たしていないのだと思います。要は経済という人間生活の領域において規範的な問題を取り扱うことだろうと思います。それをやるのであれば、やる本人が自ら、「moral philosopher」、政治学者と称する側は一切関係がないと思います。したがってディシプリンにかかわらず、ここで取り上げた現象をいかに説明するか、奴隷性の問題であれ何であれ、それを説明するところに価値があるので、どのディシプリンに属するかということは重要視しておりません。

木田 「道徳」そのものを学問の対象とする意義は私もあると思います。昨日のジェソップを含めた打ち合わせの時にハーバースとグラムシをめぐって議論させていただいたんですが、1つの問題意識は「価値の対立」、ある道徳とある道徳が対立する時に、いずれかのそこでの道徳の正当性をどう考えるかという問題、方法を、どう解決するかということがテーマですね。社会学ではウェーバー以来の問題ですが、ハーバースは「コミュニケーション的合理性」による行為によって合意に達するという考え方だと思います。さらにグラムシの場合、ヘゲモニー対ヘゲモニーの争いで、「接合」やブロックという形での合意を考えたいと思います。セイヤーさんの場合、正当性が問われた時、「正しい」道徳は誰がどのように獲得するという方法をお考えなのではないでしょうか？ 神の立

場の提唱ということになるのでしょうか。

Sayer 学問の対象としてのモラルティーは、まず第1点として、「moral value」の問題は科学から自由ではない。経済科学は「価値から自由である」と言われます。「moral value」についても、「科学的考察から自由に、域外、射程外にある」という考え方が述べられていますが、私はそうではないと考えます。政治的な考察の外にあるものではない。考察の対象になる。ただそうだからと言って容易に答えが出るという問題ではない。

英国では今、異なった家族形態の是非を巡って深刻な論争が交わされています。あれがいい、これがいいというのではなく、いずれの家族形態がいいのか、どれが真の家族であるかという価値、選択を迫る論議が進行しています。

第2点としては、モラルティーは常に社会のあり方を基礎づけ、またそれによって条件づけられているということを申し上げなければなりません。何らかの対立や争いが生じた場合、何に依拠して判断するか。1つは、人間の生活、人生に依拠して考えることもできる。たとえば「家族にとってよいことは何か」という問いが出た場合、「子どもにとってよいことは何であるか」と問題を転換して考えることも可能だと思います。こうした問いは、常に、個々の社会の「文化」によって媒介されて出てくるという性質がある。ただ、信教の自由については個々の社会の持っている制約とはかかわりなく、共通した問題として出すこともできようかと思えます。

我々としては、「価値」に関するアリストテレスの哲学で出された議論、ハーバースが提起した言説の両者を合わせて追求していくことが必要ではないかと考えます。私も、一人のモ

ラル・エコノミーを追求する者として、神の代役を演じて答えを出そうという気はさらさらありません。今日、レジュメに出した一連の設問についても、特に私の方で答えを用意しているわけではないのです。モラル・エコノミーを研究する人々の中で、こうした問いを発していく。それによって議論を促進していくことに役立ちたいと考えている次第です。

鮫島 今日の社会科学にとって、「モラル・エコノミー」という概念はどういう意味があるかという点で勉強になりました。また、「道徳主義(moralism)」と「道徳性(morality)」の考え方も刺激的でした。ご指摘のように、モラル・エコノミーについてはE.P.トムスの仕事が有名です。しかし、日本にもそのような議論があります。安丸良夫さんの「通俗道徳論」です。両者の共通点は2つあります。1つは、いわゆる「近代化論」における前近代のとらえ方を批判するという点です。もう1つは、彼らの議論の同時代性です。しかしながら、大きな差異もあります。トムスの場合、「民衆」の健全さ・支配に対する抵抗力を過度に強調するために、ロマン主義に陥りがちです。それに対して安丸さんの議論では、「民衆」の生活世界にある「通俗道徳」の両義性に注目しています。わたしは安丸さんの議論の方を評価しています。その理由は、「通俗道徳論」の方がわたしたちをヘゲモニー論的射程に導いてくれるからです。ですから、モラル・エコノミーについて考えていく場合、多様な接近・理論化の過程が考えられるということ、つまり多様な時空間の特殊性に根ざしながら理論化していく必要があると考えます。さらに、こんにちのモラル・エコノミーについての議論は、「グローバリズム」と特定の国民国家・市民社会におけるモラ

ル・エコノミーとの関係を視野におさめざるをえません。つまり、民際的（transnational）な市民社会形成という課題をたてた場合、モラル・エコノミーについての議論を、国民国家の枠組みで処理することには限界があるのではないのでしょうか。世界システムと国民国家と市民社会という三つの次元が複奏的に絡み合う現代社会のなかで、モラル・エコノミーをどのようにとらえていけばよいのでしょうか？

Sayer 日本の研究者がどういう貢献をされているかについては、後ほど個別にお話を伺いたいと思います。超国家レベルのモラル・エコノミーの問題はどう考えたらいいか。世界的な経済金融システムが国民経済にどのように影響を及ぼしたかという点は、なおさら重要だと思います。経済の問題を考える場合に、一面では経済効果、「エンジニアリング」の問題として考える面と、「道徳」の面として考えるということがあります。

今日の世界金融問題では、専らエンジニアリングの問題として語られているという傾向があると思います。現在の世界的な金融が閉塞状態に陥っていて、それをどう修復するかということが専ら話題になっていると思われませんが、実際には「道徳的」な側面も見なければなりません。為替ディーラーの原理的な側面があると思います。一国の交換価値の形態だけを考えますと、資源というものが、そもそも何のために使われているか、直接関心を持たない人々によって振り回されるという時代に道を開くことになります。個人が労働市場に出ていった場合でも同じようなことが起こります。国民経済もそういう危機に晒されています。市場の面から経済の問題を規範的な判断の枠組みから取り出してしまう、遠ざけてしまう傾向があります。

環境の問題についても、何が環境を守るために取るべき正しい行いなのかということを経済論を通して話し合っていくやり方と、他方、さまざまな選択肢、コストの問題を考えるやり方と大きく分けて2つあると思います。私としては、何がそもそも正しいのかに関する議論は欠かせないであろうと思います。市場はそもそも我々の論議から「道徳的な要素」「政治的な要素」を取り去ってしまう傾向を持っています。今日の経済学も、それと共犯関係にありまして、「道徳的判断」の問題を排除する傾向があります。その傾向はグローバルな面での経済問題においては、より顕著に現れていると考えられます。

山下 モラル・エコノミーの今日の作られ方はどうなっているかを聞きたいと思います。近年、日本では文化的な準拠集団を失ってきています。コミュニティやカンパニーも労働力が流動化しますから、なくなってきている。グローバル経済の中でナショナリティも越えようとしている時代です。他方で、マードックがやっているように、メディアが再編されています、世界的に。根拠にされた「sentiment」や「emotion」という部分まで私たちはメディアの影響を受ける時代です。その中で、モラル・エコノミーはどう作られるのか。システム的な世界と対置しえるものになりうるのか。そこをどうお考えでしょうか？

Sayer そういう事態が確かに進行していると思います。モラル・エコノミーが経済システムに対抗できるか。答えは「イエス」と「ノー」が相半ばすると言わないといけなと思います。イエスの面は、こうした事態は、異なった文化をむりやりにも出会わせる役割を果たしている。それは長い目で見ると、肯定的

な影響を及ぼすのではないかと考えられます。もちろん交流をしているからといって、現在、さまざまな「文化」が出会う土俵が旺盛に作られているという保障はないわけです。マードックであれ、支配的な人々にとって都合のいい偏りを持っているわけです。限定つきであれ、さまざまな異なった出会いはありうると思います。

またある1つの領域において、ある限定された範囲内であれ、「平等」が達成されることによって、まだ平等化が達成されていない領域における「不平等」の自覚が高められ、その領域における「社会的平等」の実現に対する推進力になっていくという歴史的な動きが、これまでも見られたと考えられます。その1つの例としては、フェミニズムが果してきた役割を指摘できるのではないのでしょうか。理性的な判断が社会の形成に生かされるという可能性はまだまだ続いていると、私は考えたいと思います。希望的観測の部類に入るのかもしれませんが、私はそう考えています。

フェミニズムは、ある限定されたところで達成されたものを他の領域においても、その原理を用いることが今後も進んでいくだろうと思います。他方、市場における商業主義的な影響が強いものがあり、そこでは「理性的な判断」、伝統というものも崩され、唯一、売れるものは何か、儲かるものは何かに帰着する傾向があります。そのことの重みも十分見ないといけないと思います。総合的に見て、私は、決して悲観的な行き方を取るわけではないということを言いたいと思います。

佐藤（嘉） どうもありがとうございました。とても有意義な議論だったと思います。特に、「depressed question of moral economy」とい

う13の質問〔セイヤー氏の事前提出原稿では既出のように12の質問となっていたが、同氏は研究会当日それに次の第13番目の質問を追加した。13．会社や雇用者は、労働者、下請け業者、取引先、株主、債権者、そして消費者や彼らのいる地域社会にどのような責任を持っているのだろうか？…編集者〕を、今後考えるべき「モラル・エコノミー」の主要論点として提出されたこと。これは、セイヤー先生の研究戦略の具体的提言であると判断します。これを「日常倫理」の経済学と身勝手に解釈させて貰いますと、社会学サイドの「日常生活の社会学」の考え方とも呼応するところがあり、私などにはいい着想をいただいて有意義な話でした。

これと関連してもう1点申し上げます。本日セイヤー先生がモラル・エコノミーの「ハイライト」、「考えるべき要点」というのでしょうか。拝聴していて、アダム・スミスの道徳と経済の問題というより、むしろもっと後の社会学世代、マックス・ヴェーバー（『経済と社会』）、パレート（『精神と社会』）、タルコット・パーソンズ（『経済と社会』）などの問題関心と接続する論点が含まれていると思う。「道徳と経済の予定調和」の崩壊後の「道徳と経済の問題連関」ということです。そして本日は当然「経済」と「社会」の関連、「経済」と「道徳」の関連等について大いに話題になったわけですが、一言でいえば「絶えず全体化する全体性と絶えず私化する私性」の同時進行。このような言葉によって現代の経済や社会の大きな趨勢は性格づけられるのではないのでしょうか。そこからいろいろ問題が生じてくる。例えば、経済のグローバリゼーション、経済の脱国家化の動きや環境問題などは「全体化する全体性」

の局面、また核家族化、少子化、シングル・ライフ化などは「私化する私性」の局面のそれぞれの顕われでしょう。現代は経済社会システムのマクロ化とミクロ化を同時並行的に押し進めながら、その中間にある伝統的社会的紐帯を相対的に弱体化させている。大それたことをいいましたが、現代の「経済」と「社会」におけるこのような趨勢をわれわれは多分否定できないと思う。そこから自ずと「道徳」と「社会」の問題も生じてくる。

最初に戻りますが、セイヤー先生の「depressed question of moral economy」は、その点でとても具体的な提言でした。「道徳と経済」の問題を日常的な生活レベルに目をおきながら、そこから経済と社会の問題を批判的に吟味しようという提言です。地味な提言ですが、イギリス流の経験哲学の強みを垣間見る思いがします。私も「日常生活の社会学」について再考してみたいと思います。どうもありがとうございました。

【編集後記】

この学部共同研究会の記録は、まず最初＜前半＞にセイヤー氏の事前提出原稿を訳出し、次＜後半＞に研究会当日の同氏の報告とそれに基づく参加者の討議を収録したものである。一読して明らかなように、セイヤー氏の前提出原稿と当日報告との間には、内容上の同一性ととも、後者がより強く市民社会論との関連を意識してなされたという相違が見出される。ここではその双方を掲載することにした。

ただし、後半部分の内容は、研究会で収録したテープに基づいて松葉が赤井教授の援助を得て文章化したものである〔もっとも、セイヤー氏の英語を通訳し訳出してくださったのは、今回も本学経営学部の原陽一教授であった。ここで改めて厚く御礼申し上げる〕両者は、できるだけ正確な活字化を試みたが、それでもなお少なからぬ不十分さや誤りが生じたかもしれない。その意味で、後半部分の文章化に誤りがあった場合の責任は、編集に当たった松葉にあることをここで付記しておきたい。

（松葉 正文）